

## シンポジウム (最終版)

# 精神保健福祉法改正後の現状と課題

2016年4月23日(土) (於)TKP大手町カンファレンスセンター

主催：精神保健従事者団体懇談会

### <開催趣旨>

2014年4月、改正精神保健福祉法が施行されました。

今回、保護者制度は廃止されたものの、家族等のいずれかの同意があれば、本人の同意がなくても医療保護入院させることができることとなりました。一方、法律上その同意の撤回や変更という概念は存在しないとされ、入院後に家族等が同意を撤回しても精神保健指定医が許可しなければ退院できないとされました。権利擁護の観点からはむしろ後退したのではないかと評される向きもあります。従来に比べて安易な入院を増やすことが懸念とともに、家族間で判断が異なる場合などに家族内の葛藤が増していく危険性も予測され、保護者制度が抱えていた問題点は温存されたままとも言えます。

いかに患者の権利を擁護していくかについては、事前の検討で纏められていた代弁者制度を法律で定めることは見送られました。精神医療審査会についても、有識者委員が精神保健福祉に関する学識有識者と明記された以外は、抜本的見直しはなされてはいません。

今回の改正は、障害者権利条約批准を目指した障害者制度改革のプロセスの一環の筈でしたが、多くの問題点を残したまま法が改正され、施行後早くも2年が経過しようとしています。今年1月には「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」において、法附則第8条に規定された施行後3年を目途にした検討が始まりました。また、地域生活を豊かにしていくために充実が求められる福祉サービス等に関する障害者総合支援法も今通常国会で改正法案が上程される予定となっており、関連して注目が必要な時期を迎えます。

そこで、精神保健・医療・福祉における本来の改善・解決すべき課題と改正精神保健福祉法との関係、そして改正法施行による変化や新たに生じた課題などを展望し、次期改正に向けた提言を行うことを趣旨としてシンポジウムの開催を企画しました。改正による影響や変化を確認、共有し、精神の障害をもった人たちが住み慣れた場所で生き生きと暮らせるための方策を皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

病院、地域を精神の障害をもった人たちにとっては元より、私達一人一人にとってより良いものに変えていけるよう、現在の精神保健について共に考え、前進の機会にしようではありませんか。どうかたくさんの皆様のご参加をお待ちしています。

# プログラム

12:30～ 受付開始  
13:00～ 開始：主催者挨拶

13:05～14:25 第1部  
司会

木太 直人（精神保健従事者団体懇談会代表／日本精神保健福祉士協会）  
基調報告1「改正精神保健福祉法の現状と課題」

山下 俊幸（京都府立洛南病院院長／日本病院・地域精神医学会理事長）

基調報告1では、権利条約批准下で精神保健福祉がどうあるべきか目指すべき方向を再確認しつつ、法改正の経過の振り返り、改正法における課題が現状どのようなになっているか、また、残された課題もしくは新たに明らかになった課題を指摘いただく。開始となった検討の状況にも触れていただく。

基調報告2「精神医療審査会の現状と課題～改正法に関連して～」

野林 信行（福岡県弁護士会 精神保健委員会 委員）

報告2では、施行された新たな同意制度の課題を含み精神医療審査会の現状と課題を報告いただくとともに、抜本的改正が必要な点などについても提案を頂く機会としたい。

14:35～16:50 第2部 シンポジウム「本当に進んだのか！？早期退院と権利回復」  
司会

水野 高昌（茨城県立医療大学／日本作業療法士協会）

渡邊 乾（訪問看護ステーション KAZOC/全国精神医療労働組合協議会）

シンポジスト

たにぐち 万結（NPO 大阪精神医療人権センター）

大谷須美子（一般財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん）

金川 洋輔（地域生活支援センター サポートセンターきぬた）

毛塚 和英（社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院）

改正精神保健福祉法の目玉の一つであった医療と地域との連携による早期退院の仕組みについて、実情はどのような展開が見られ、効果があがっているのか、また、どのような課題が明らかになっているのかなど、それぞれの立場から現場の実践を語っていただき、今後さらに推進すべき取り組みや改善点等を展望したい。

16:50～17:00 全体まとめ  
閉会の辞

## お申込み方法など

【申込み方法】 <インターネット> <http://sei.jyuukon.web.fc2.com/index.html> から  
<ファックス> 03(5366)2993

※FAXでのお申し込みの場合は、添付の用紙をご利用の上、お名前、ご所属を記載し送信してください。

【問合せ先】 <メール> [s-tsubo@japsw.or.jp](mailto:s-tsubo@japsw.or.jp)

公益社団法人日本精神保健福祉士協会事務局内 シンポジウム担当・坪松（メールのみ）

【参加費】 1,000円（資料代）（当日受付払い） 会場内は食事の持ち込みはできません。

【会場】 TKP大手町カンファレンスセンター

東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI大手町ビル16F

地下鉄大手町駅C1出口徒歩0分 東京駅丸の内北口徒歩9分



### 精神保健従事者団体懇談会とは

精神障害者の人権を守り、生活を支える精神保健・医療・福祉の実現を目指す精神保健従事者の集まりです。1986年の発足以来170回を超す定例会を実施し、様々な法改正や政策への要望や提言を行っています。また、今までに7回の精神保健フォーラムを開催し、真の改革の道を見出そうとしています。

### 加盟団体

国立精神医療施設長協議会/全国自治体病院協議会 精神科特別部会/全国精神医療労働組合協議会/全国精神障害者地域生活支援協議会/全国精神保健福祉センター長会/全国精神保健福祉相談員会/全国保健・医療・福祉心理職能協会/全日本自治団体労働組合 衛生医療評議会/日本作業療法士協会/日本児童青年精神医学会/日本集団精神療学会/日本精神科看護協会/日本精神神経学会/日本精神保健看護学会/日本精神保健福祉士協会/日本総合病院精神医学会/日本病院・地域精神医学会/日本臨床心理学会（五十音順、法人格省略）

F A X . 0 3 - 5 3 6 6 - 2 9 9 3

**精神保健従事者団体懇談会主催**  
**シンポジウム参加申込書（F A X用）**

申込日：2016年 月 日（ ）

精神保健従事者団体懇談会 主催

シンポジウム（2016/4/23開催）への参加を  
申し込みます。

ご氏名 \_\_\_\_\_ 様

ご所属 \_\_\_\_\_

連絡事項：  
\_\_\_\_\_